

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内



《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認の上、お申し込みください。

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月
1	日		1	水	①高所	1	金	①高所	1	月	
2	月	①高所	2	木	②高所	2	土	②高所	2	火	
3	火	②高所	3	金		3	日		3	水	
4	水	①玉掛	4	土		4	月	①玉掛	4	木	
5	木	②玉掛	5	日		5	火	②玉掛	5	金	
6	金	③玉掛	6	月	①玉掛	6	水	③玉掛	6	土	
7	土		7	火	②玉掛	7	木	①整地等	7	日	
8	日		8	水	③玉掛	8	金	②整地等	8	月	
9	月		9	木	①整地等	9	土		9	火	①玉掛
10	火	①フォーク	10	金	②整地等	10	日		10	水	②玉掛
11	水	②フォーク	11	土		11	月	①フォーク	11	木	③玉掛
12	木	③フォーク	12	日		12	火	②フォーク	12	金	①高所
13	金	④フォーク	13	月	③整地等	13	水	③フォーク	13	土	②高所
14	土		14	火	④整地等	14	木	④フォーク	14	日	
15	日		15	水	⑤整地等	15	金	①整地等	15	月	①整地等
16	月	①整地等	16	木	⑥整地等	16	土	②整地等	16	火	②整地等
17	火	②整地等	17	金	①不整地	17	日		17	水	③整地等
18	水	③整地等	18	土	②不整地	18	月	①小移ク	18	木	④整地等
19	木	④整地等	19	日		19	火	②小移ク	19	金	⑤整地等
20	金	⑤整地等	20	月	①フォーク	20	水	③小移ク	20	土	⑥整地等
21	土	⑥整地等	21	火	②フォーク	21	木	①整地等	21	日	
22	日		22	水	③フォーク	22	金	②整地等	22	月	①フォーク
23	月	①小移ク	23	木		23	土		23	火	②フォーク
24	火	②小移ク	24	金	④フォーク①小移ク	24	日		24	水	③フォーク
25	水	③小移ク	25	土	②小移ク	25	月	③整地等	25	木	④フォーク
26	木		26	日		26	火	④整地等	26	金	①整地等
27	金		27	月	③小移ク	27	水	⑤整地等	27	土	②整地等
28	土		28	火	①整地等	28	木	⑥整地等	28	日	
29	日		29	水	②整地等	29	金		29	月	①小移ク
30	月	①整地等	30	木		30	土		30	火	②小移ク
31	火	②整地等				31	日		31	水	③小移ク

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和4年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付後に送付いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習となります。
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した上で申し込み受付となります。ご希望の日がちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。



受講資格と受講日

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

以下の受講資格をご確認の上お申し込みください。

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(3日間) ①～③

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転のいずれか)

不整地運搬車

11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型のいずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等のいずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者